

# ゆりのき台自治会車両使用申込書兼領収書

ゆりのき台自治会 会長 殿

ゆりのき台自治会の車両の使用を申し込みます。

使用に当たっては、車両使用規定を守ることを約束します。

2023年 月 日

三田市ゆりのき台 丁目 - 棟

自治会会員名を  
記入して下さい

自治会会員氏名

電話番号

申込者が会員と異なる場合は  
続柄と氏名を記入して下さい

続柄( ) 氏名( )

運転者住所と氏名  
は会員と異なる場  
合に記入して下さい

運転者住所 ※会員名に同じ

運転者氏名 ※会員名に同じ

運転免許証番号 第

号

緊急連絡先

\*緊急連絡先は、貸し出し中に連絡の付く電話番号を記入下さい

使用日時	2023年 月 日 ( ) ( ) 午前 9時15分～12時45分 ( ) 午後 13時15分～16時45分 ( ) 一日 9時15分～16時45分	※返却時間は厳守願います。 午前使用は12時45分 午後使用は16時45分 までにご返却ください。不慮の事態等で 返却が遅れる場合は、返却時刻の前に ハウスにご一報ください。
使用内容	(行き先)市内/ 市外/神戸市北区、篠山市、三木市、西宮市、宝塚市、加東市、猪名川町 ※ 上記以外の市外への利用はできません。 (使用目的)※具体的に記入下さい	
備考	カギ(特に助手席側)のかけ忘れ、ライトの消し忘れがないか確認してください。 次の利用者のために荷台と運転席の清掃をお願いします。	

※使用の当日は、当「使用申込書」及び、運転者の「運転免許証」をコミュニティハウス事務員に提示ください。

※午前8時以降に三田市に気象警報が発令されていた場合および車両故障等の場合は、貸出できません。

この場合は車両使用料を返却します。自治会はそれ以外の責任を負いません。

なお、気象警報が午前11時までに解除された場合、午後の貸出は可能です。

※ガソリンを給油した場合は、必ず領収書が必要です。領収書がない場合は代金を支払えないことがあります。

※記載された個人情報、自治会車両の使用に必要な範囲でのみ使用します。

## 領 収 書

様

但し、車両使用料 半日 ￥500円也(市外:￥1,000円也)

一日 ￥1,000円也(市外:￥1,500円也)

2023年 月 日 上記正に領収致しました

領 収 印

ゆりのき台自治会

ゆりのき台コミュニティハウス TEL 079-560-2338